

(A 個別対応方式用)

(別紙概要)

1 施設名

〇〇病院

2 開設者氏名

医療法人〇〇〇

3 施設の所在地

〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇-〇〇

4 国庫補助金確定額

1,000,000

実績報告において計上した補助対象経費について、各区分に該当する金額を記載してください。
 A～Cは、消費税が課税される仕入に関する補助対象経費について、区分ごとに記載してください。
 A 課税売上対応分：課税売上（に関する業務等）にのみ対応する補助対象経費の合計
 B 非課税売上対応分：非課税売上（に関する業務等）にのみ対応する補助対象経費の合計
 C 共通対応分：課税売上と非課税売上の両方に対応する補助対象経費の合計
 非課税仕入は、消費税が課税されない仕入に関する補助対象経費の合計を記載してください。

5 仕入控除税額の概要

(1) 補助対象経費の用途の内訳

	課税仕入			非課税仕入	合計 (D)
	課税売上対応分 (A)	非課税売上対応分 (B)	共通対応分 (C)		
補助対象経費			4,200,000		4,200,000

(2) 課税売上割合

消費税の確定申告書 付表2「課税売上割合・控除対象仕入額等の計算表」を確認し、記載してください。

(E)欄及び(F)欄の記載について不明な点がございましたら、「課税売上割合・控除対象仕入額等の計算表(第2表)のチェックポイント」をご確認ください。

課税資産の譲渡等の対価の額 (E)	1,523,000,000
-------------------	---------------

※上記計算表④行「課税資産の譲渡等の対価の額」の金額(合計欄がある場合は、合計欄の金額)を記載してください。

資産の譲渡等の対価の額 (F)	11,125,870,000
-----------------	----------------

※上記計算表⑦行「資産の譲渡等の対価の額」の金額(合計欄がある場合は、合計欄の金額)を記載してください。

課税売上割合 (E ÷ F)	0.136888171
消費税の確定申告の際、課税売上割合を切り捨て(小数点第2位以下の切り捨てなど)し、課税仕入れ等の税額を計算している場合、その課税売上割合を記載してください。 該当しない場合は記載は不要です。	
計算に使用する課税売上割合 (G)	136888171

(3) 支出のうち課税仕入れの占める割合

課税売上対応分 (A/D) = 0.00000000 (H)
 共通対応分 (C/D) = 1.00000000 (I)

確定申告時に課税売上割合の端数を切り捨てて計算し、確定申告をしている場合にのみ、その確定申告時に使用した課税売上割合(端数切捨て)をご記入ください。それ以外の場合には空欄で構いません。
 確定申告時に課税売上割合の端数を切り捨てたか否かを確認するには、「課税売上割合・控除対象仕入額等の計算表(第2表)のチェックポイント」をご確認ください。

(4) 仕入控除税額

国庫補助金確定額 × H × 10 / 110 = 0.00
 国庫補助金確定額 × I × 10 / 110 × G = 12,444.38 (K)
 合計 (J + K) = 12,444 (返還額)(小数点以下切り捨て)

上記の合計金額が、仕入控除税額報告書に記載する仕入控除税額です。

(5) 添付書類

- ・この補助金の交付を受けた時期を課税期間に含む消費税及び地方消費税の確定申告書(第1表)(写し)
- ・上記の確定申告書に添付した課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(付表2)(写し)